

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 15 - 1 - 10	細要素事業名	復興事業に活用する再生資材確保事業 (平成28年度分)
<p>【事業概要、基幹事業との関連性】 復興事業においては、多量の土砂・砕石等の資材が必要であり、資材確保が復興を円滑に進めるための課題となっている。 東日本大震災により山元町では、多量の災害廃棄物が発生し、土砂やコンクリートがらなどについては、順次、再生資材化を行っており、全体で63万m³の再生資材を確保することができた。 災害廃棄物の処理が完了した平成25年度末から随時各種復興事業に使用し、当初は平成27年度に再生資材を全て使用する予定であったが、資材の経年劣化に伴い、土質の改良が必要となるなど、計画どおりの使用が出来なかった。このことにより、ストックヤードの現状復旧にも着手出来ず、3月末で72,000m³の再生資材が残置される見込みであるため、平成28年度においても、借地を継続しストックヤードを確保する。</p> <p>◆再生資材利用見込みの復興交付金事業（利用量は現時点での見込みであり、進捗に応じて調整。）</p> <p>○H26年度使用済み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県道相馬互理線整備事業（高盛土道路）〈26年度〉 440,000m³ <p>○H27年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 戸花川及び坂元川河川改修事業〈27年度〉（H27.4～11月搬出） 8,000m³ ・ 防災緑地整備事業（福島県）〈27年度〉（新地町埴木崎地内：H27.7～11月搬出） 85,000m³ ・ 築山整備事業〈27年度〉 25,000m³ <p style="text-align: right;">計 118,000m³</p> <p>○H28年度使用見込み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 戸花川及び坂元川河川改修事業〈28年度〉（土質改良が必要） 42,000m³ ・ その他の事業（調整中） 30,000m³ <p style="text-align: right;">計 72,000m³</p> <p>◆再生資材量及びストックヤードの規模</p> <p>○再生資材量 : 7万2千m³</p> <p>○ストックヤードの規模 : 12.6ha (125,504.7m²)</p> <p>※平成26年度当初は再生資材が約63万m³であり、土砂については、約53万m³と量が多いため、10m高で積み上げ仮置きすることとし、その他の再生資材4種類10万m³については、それぞれ、5m高で積み上げを行うこととし必要規模を算定していた。</p> <p>※平成26年度に再生資材約44万m³を使用し、現在の残数については、約19万m³となっているが、再生資材がストックヤードに万遍なく置かれていることやストックヤード内のダンプ運行ルートの確保及び原状復旧を一度に行った方が安価のため、前年同様のストックヤード面積を確保する。</p> <p>【当面の事業概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ★D15-1-3 H 2 6 年度 ★D15-1-6 H 2 7 年度 (平成24年度基金) ★D15-1-7 H 2 7 年度 (平成25年度基金) ★D15-1-10 H 2 8 年度 (平成24年度基金) ★D15-1-11 H 2 8 年度 (平成25年度基金) 			

※ この様式は、原則として、参考様式第29及び参考様式第32の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 15 - 1 - 11	細要素事業名	復興事業に活用する再生資材確保事業 (平成28年度分)
<p>【事業概要、基幹事業との関連性】</p> <p>復興事業においては、多量の土砂・砕石等の資材が必要であり、資材確保が復興を円滑に進めるための課題となっている。</p> <p>東日本大震災により山元町では、多量の災害廃棄物が発生し、土砂やコンクリートがらなどについては、順次、再生資材化を行っており、災害廃棄物の処理が完了した平成25年度末から、随時各種復興事業に使用してきた。当初は、平成27年度にて再生資材を全て使用する予定であったが、資材の経年劣化に伴い、土質の改良が必要となるなど、計画どおりの使用が出来なかった。このことにより、ストックヤードの現状復旧にも着手出来ず、3月末で72,000m³の再生資材が残置される見込みであるため、平成28年度においても、借地を継続しストックヤードを確保する。</p> <p>◆再生資材利用見込みの復興交付金事業（利用量は現時点での見込みであり、進捗に応じて調整。）</p> <p>○H26年度使用済み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県道相馬互理線整備事業（高盛土道路）〈26年度〉 440,000m³ <p>○H27年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 戸花川及び坂元川河川改修事業〈27年度〉（H27.4～11月搬出） 8,000m³ ・ 防災緑地整備事業（福島県）〈27年度〉（新地町埒木崎地内：H27.7～11月搬出） 85,000m³ ・ 築山整備事業〈27年度〉 25,000m³ <p style="text-align: right;">計 118,000m³</p> <p>○H28年度使用見込み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 戸花川及び坂元川河川改修事業〈28年度〉（土質改良が必要） 42,000m³ ・ その他の事業（調整中） 30,000m³ <p style="text-align: right;">計 72,000m³</p> <p>◆再生資材量及びストックヤードの規模</p> <p>○再生資材量 : 7万2千m³</p> <p>○ストックヤードの規模 : 12.6ha (125,504.7m²)</p> <p>※平成26年度当初は再生資材が約63万m³であり、土砂については、約53万m³と量が多いため、10m高で積み上げ仮置きすることとし、その他の再生資材4種類10万m³については、それぞれ、5m高で積み上げを行うこととし必要規模を算定していた。</p> <p>※平成26年度に再生資材約44万m³を使用し、現在の残数については、約19万m³となっているが、再生資材がストックヤードに万遍なく置かれていることやストックヤード内のダンプ運行ルートの確保及び原状復旧を一度に行った方が安価のため、前年同様のストックヤード面積を確保する。</p> <p>【当面の事業概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ★D15-1-3 H 2 6 年度 ★D15-1-6 H 2 7 年度 (平成24年度基金) ★D15-1-7 H 2 7 年度 (平成25年度基金) ★D15-1-10 H 2 8 年度 (平成24年度基金) ★D15-1-11 H 2 8 年度 (平成25年度基金) 			

- ※ この様式は、原則として、参考様式第29及び参考様式第32の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。
- ※ 「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。
- ※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 2 - 16	細要素事業名	被災者へのコミュニティバス運行支援事業 (巡回バス、直行バス、調査業務) (平成28年度分)																								
<p>【事業概要】 交通確保が困難な被災者（仮設住宅居住者含む）に対し、通学や通勤、買い物、通院等の日常生活に必要な交通手段を確保するため、仮設住宅や既存集落とを結ぶ巡回バス及び津波により被災市町内の全区間が運休しているJR常磐線の浜吉田駅までの直行バスを運行するもの。 また、復興の進捗に伴い仮設住宅の集約が進みつつあることから、系統路線の縮小・効率化を図り、このことに伴うサービスレベルの維持を図るため、新たな交通体系（デマンド交通）を調査・検討する。 上記取り組みのため、町民バスの運行改善並びに新たな交通体系の導入支援切れ間なく実施する必要があることから、調査事業を実施する。（過去のアンケート調査結果に基づき、住民ニーズを分析・整理し、随時運行ルートや時刻表の改正を行っている。）</p> <p>【基幹事業との関連性】 山元町震災復興計画の「4 グランドデザイン、(2)土地利用計画、⑥災害に強い交通ネットワーク整備」中に「町民バスの充実」として、また、同計画中の「5 重点プロジェクト、(1)住まいる(スマイル)プロジェクト及び(3)人口減少・少子高齢化プロジェクト」において、防災集団移転促進事業によって形成される新市街地と既存集落を結びつけるよう運行路線を整備し、利用者の利便性の向上を図る旨等を位置付けている。</p> <p>【業務内容】 ①町民バス運行事業 ②直行バス運行事業 ※平成28年4月～平成28年12月末まで ③調査業務</p> <p>【事業スケジュール】 ○町民バス運行事業 新山下駅周辺地区、宮城病院周辺地区、新坂元駅周辺地区の新市街地整備の完了に伴い、順次、被災者の住宅建築が完了するまでは仮設住宅が存続することから、平成29年度まで運行予定。 ○直行バス運行事業 JR常磐線の復旧が予定されている平成28年12月末まで運行予定。 ○利用者調査業務 過年度までの利用実態及び町民アンケート調査等を踏まえ、現在のバス運行上の課題分析・整理を行い、新交通（デマンド交通）の検討、また、新交通（デマンド交通）との連携を考慮した運行経路及びダイヤ改正の検討実施や、運賃有料化に向けた路線認可準備の支援を行う。 また、町民バスの運行計画は、山元町地域公共交通会議での主要な議題となるため、当該会議へのデータ提供等の支援を行う。</p> <p>◆事業内容</p> <table border="0" data-bbox="252 1350 1193 1568"> <tr> <td>○町民バス</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・浜吉田・花釜線</td> <td>運転開始 6 : 0 0</td> <td>運転終了 1 9 : 0 7</td> </tr> <tr> <td>・高瀬・太陽ニュータウン線</td> <td>運転開始 6 : 1 5</td> <td>運転終了 1 9 : 1 5</td> </tr> <tr> <td>・八手庭・山寺線</td> <td>運転開始 9 : 0 3</td> <td>運転終了 1 7 : 3 1</td> </tr> <tr> <td>・久保間・中山線</td> <td>運転開始 6 : 0 0</td> <td>運転終了 1 8 : 5 9</td> </tr> <tr> <td>・上平線</td> <td>運転開始 6 : 1 0</td> <td>運転終了 1 8 : 5 8</td> </tr> <tr> <td>○直行バス</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・坂元駅（西）←→浜吉田駅西</td> <td>運転開始 5 : 1 2</td> <td>運転終了 2 3 : 4 3</td> </tr> </table> <p>上記6系統路線を原則6台体制（※）で運行。 ※高瀬・太陽ニュータウン線と八手庭・山寺線は1台で2系統路線を運行している。 その他路線は1系統路線につき1台で運行、さらに故障・点検時の予備1台を含み、計6台体制。</p>				○町民バス			・浜吉田・花釜線	運転開始 6 : 0 0	運転終了 1 9 : 0 7	・高瀬・太陽ニュータウン線	運転開始 6 : 1 5	運転終了 1 9 : 1 5	・八手庭・山寺線	運転開始 9 : 0 3	運転終了 1 7 : 3 1	・久保間・中山線	運転開始 6 : 0 0	運転終了 1 8 : 5 9	・上平線	運転開始 6 : 1 0	運転終了 1 8 : 5 8	○直行バス			・坂元駅（西）←→浜吉田駅西	運転開始 5 : 1 2	運転終了 2 3 : 4 3
○町民バス																											
・浜吉田・花釜線	運転開始 6 : 0 0	運転終了 1 9 : 0 7																									
・高瀬・太陽ニュータウン線	運転開始 6 : 1 5	運転終了 1 9 : 1 5																									
・八手庭・山寺線	運転開始 9 : 0 3	運転終了 1 7 : 3 1																									
・久保間・中山線	運転開始 6 : 0 0	運転終了 1 8 : 5 9																									
・上平線	運転開始 6 : 1 0	運転終了 1 8 : 5 8																									
○直行バス																											
・坂元駅（西）←→浜吉田駅西	運転開始 5 : 1 2	運転終了 2 3 : 4 3																									

- ※ この様式は、原則として、参考様式第29及び参考様式第32の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。
- ※ 「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。
- ※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 2 - 16	細要素事業名	被災者へのコミュニティバス運行支援事業 (巡回バス、直行バス、調査業務) (平成28年度分)
<p>○利用者調査業務</p> <p>1. 業務目的・概要 本事業は、町民バス「ぐるりん号」の運行について、東日本大震災後の利用者状況及びニーズを把握し、それに合致した運行ルートや運行時刻を決定するため、過年度より蓄積されたデータの分析及び運行ルート策定等の支援を行う ほか、新たな交通体系導入に向けた検討と、運賃有料化に向けた支援を行うものである。</p> <p>2. 履行場所 町民バス運行路線内（山元町内及び亘理町内） 新たな交通体系対象区域内（山元町内を想定）</p> <p>3. 業務内容 過年度までのバス利用実態調査結果や、利用者及び全町民のアンケート調査等を踏まえ、現在のバス運行上の課題分析・整理を行い、ダイヤ改正のための路線、運行時刻の検討を行う。 平成28年度調査では上記の検討に加え、町民バス事業及び新たな交通体系(デマンド交通)について、相互に連携した 運行内容の検討や運行計画の策定を行うほか、運賃有料化に向けた運行認可に係る支援を行う。 また、町民バスの運行計画は山元町地域公共交通会議での主要な議題となることから、当該会議へのデータ提供等の支援を行う。</p> <p>(1) 町民バス路線改善検討 ① 運行上の課題の整理 ② 新交通に対応した路線見直し検討 ③ ダイヤ改正案の作成</p> <p>(2) 新たな交通体系の導入 ① エリア・運行形態の検討 ② 住民説明会の開催</p> <p>(3) 運賃有料化の検討及び申請支援 ① パブリックコメントの実施 ② 法78条認可申請支援 ③ 法21条認可申請支援</p> <p>(4) 山元町地域公共交通会議の運営支援 (5) 報告書とりまとめ (6) 町民配布用時刻表の作成 (7) 打合せ協議</p>			

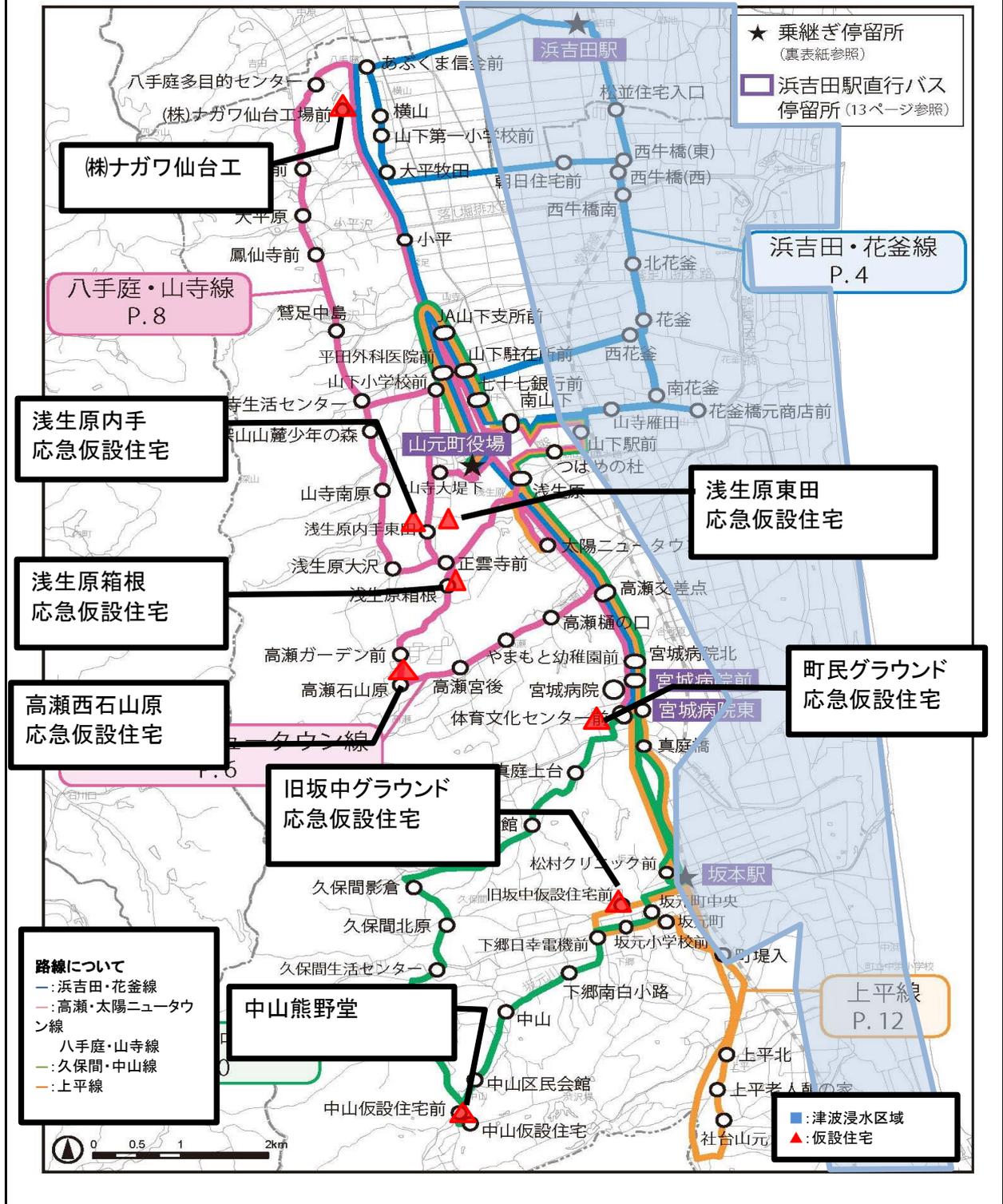
※ この様式は、原則として、参考様式第29及び参考様式第32の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

事業番号	★ D 23 - 2 - 16	細要素事業名	被災者へのコミュニティバス運行支援事業 (巡回バス、直行バス、調査業務) (平成28年度分)
------	-----------------	--------	--

「ぐるりん号」運行路線図



※ この様式は、原則として、参考様式第29及び参考様式第32の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 2 - 16	細要素事業名	被災者へのコミュニティバス運行支援事業 (巡回バス、直行バス、調査業務) (平成28年度分)

- ※ この様式は、原則として、参考様式第29及び参考様式第32の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。
- ※ 「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。
- ※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

事業番号	★ D 4 - 3 - 1	細要素事業名	坂元道合地区接続階段整備事業
<p>【事業概要】 山元町が整備を進める新市街地の1つである新坂元駅周辺地区区域内の坂元道合地区において、地区に隣接する県道44号角田山元線との接続階段を整備する。</p> <p>【事業の必要性】 災害公営住宅整備事業により整備を行う坂元道合地区中層集合住宅の周辺道路は、道路幅員が狭く歩道がない状況であるため、周辺地域へ安全に通行するための歩行者動線を確保することができない。 坂元道合地区に隣接する県道44号角田山元線との接続階段を整備することにより、歩行者ネットワークの拡充を図り、中層集合住宅の入居者が周辺地域へ安全に通行するための歩行者動線及び周辺地域の小学生及び中学生が安全に通学するための歩行者動線を確保する。</p> <p>【事業スケジュール】 平成28年4月～平成29年3月 工事 ※坂元道合地区災害公営住宅の整備（災害公営住宅整備事業）が完了する平成28年度末まで</p> <p>【その他】 県道接続階段は、坂元道合地区災害公営住宅の敷地と県道44号角田山元線の区域内に整備される予定であるため、整備に際しては、宮城県に対して県道の道路占用許可を申請する必要がある。</p> <p>【整備内容】 段数：19段 蹴上げ：150mm 踏み面：300mm</p>			

- ※ この様式は、原則として、参考様式第29及び参考様式第32の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。
- ※ 「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。
- ※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。